

年金料 納付が困難な方へ 国民年金 平成26年7月以降の免除・ 若年者納付猶予の申請受付開始

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、納付を全額または一部免除、あるいは猶予される制度があります。7月1日(火)から、平成26年7月～27年6月分の申請を受け付けます。申請して承認を受けると、この期間は年金受給資格期間として算定されますが、年金受給額は保険料を全額納付した時に比べて減額になります。ただし、承認期間中の保険料は10年以内に追納できます。

免除申請は本人、配偶者および世帯主の平成25年中の所得により、日本年金機構が審査します。若年者納付猶予は、30歳未満の方を対象とし、本人と配偶者の平成25年中の所得により審査します。

免除申請は本人、配偶者および世帯主の平成25年中の所得により、日本年金機構が審査します。若年者納付猶予は、30歳未満の方を対象とし、本人と配偶者の平成25年中の所得により審査します。

後期高齢者医療制度 自己負担1割・3割決定

自己負担1割・3割決定

平成26年度の住民税課税所得に基づき、8月1日(金)からの医療費の自己負担割合(1割または3割)が決まりました。今年度は保険証の一斉更新を行いますので、自己負担割合の変更のない方も含め、すべての加入者に新しい保険証を7月中旬に簡易書留でお送りします。

自己負担割合は、所得の更正や、同一世帯の加入者数の増減等により、有効期間内であっても変更となることがあります。

課税所得が145万円以上の加入者がいる世帯では、その世帯の加入者の自己負担割合は全員3割となります。ただし、次のいずれかに該当する方が申請により認定された場合は、1割に変更となります。1割になる可能性のある方には申請書をお送りしましたので、平成25年中の収入の証明となる

帳、年金保険料納付書など、基礎年金番号が確認できるものをお持ちください。また、免除・若年者納付猶予は申請日から2年1か月前以降分の申請ができますが、8月1日(金)以降は、平成26年6月以前分については出張所で受け付けできませんのでご注意ください。

免除申請書の受付場所

申請日	免除申請を行う期間	区民課年金係	各出張所
7/1(火)～31(木)	平成25年6月分以前	○	×
	平成25年7月分～平成26年6月分	○	○
	平成26年7月分～平成27年6月分	○	○
8/1(金)以降	平成25年6月分以前	○	×
	平成25年7月分～平成26年6月分	○	×
	平成26年7月分～平成27年6月分	○	○

ジェネリック医薬品 差額通知を送付 切り替えの参考にご活用を

7/9(水)送 発

江東区国民健康保険加入者の中で高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣に関する薬の処方を受けている方に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代がどのくらい軽減できるのかを試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。必ずしもジェネリック医薬品へ切り替えなければならないものではありません。切り替えの参考として、ご活用ください。平成26年度は、7月、11月、平成27年3月の3回お知らせする予定です。※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

ジェネリック医薬品とは？ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、薬局の窓口で支払う金額も、医療保険が負担する医療費も安くなる場合があります。変更を希望する際は、医師または薬剤師にご相談を。ジェネリック医薬品を利用したい場合は、医師から薬の説明を受けているときや、調剤薬局で薬剤師に処方せんを渡す際に「ジェネリック医薬品を希望します」と伝えてください。または、「ジェネリック医薬品お願いいカード」を提示してください。【注意事項】○新薬と同じ成分であっても、効き目や副作用等に個人差があります。○すべての新薬に対しジェネリック医薬品があるわけではありません。○医師の判断によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。

全国消費実態調査を実施

亀戸・北砂・有明の世帯へ家計簿の記入を依頼

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査は、主に家計簿(調査票)に日々の収入と支出を記入していただくことで、国民生活の実態を明らかにするものです。集計された結果は行政機関の大切な基礎資料となるほか、民間企業における商品開発などにも活用されます。7月以降、亀戸・北砂・有明にお住まいの対象世帯に調査の

健康診査・各種検診 受診券が届いているかご確認ください

一人一人が受診し、健康な体を守ろう

江東区健康診査・各種がん検診・おとなの歯科検診は6月21日から平成27年2月20日(金)まで実施しています。対象となる方には、受診券シール(または無料クーポン券)を6月中旬にグリーン色の封筒(おとなの歯科検診はうぐいす色)でお送りしました。転入された方など、お手元に届いていない場合はご連絡ください。受診の際は受診券シール(または無料クーポン券)を必ずお持ちください。胃がん・肺がんは申込制です。第1回(7・8・9月の区内で実施分)のはがき申込は締め切りました。8月の電話申込(市ヶ谷と飯田橋の検診機関で実施分)は受け付けています。

プールは楽しく快適に ルールやマナーを守ってご利用を

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守ってプールを利用しましょう。

○トイレを済ませ、シャワーで全身を丁寧に洗いましょう。準備運動も忘れずに。○監視員の指示に従いましょう。○排水口や循環水の吸込口付近では遊ばないようにしましょう。○鼻をかんだり、つばを吐いたりするのはやめましょう。○決められた場所以外での飲食はやめましょう。○プールを出たあとは、目を洗い、うがいをして、シャワーで全身を十分に洗いましょう。

○耳の中の水をとりましよう。○衛生上の観点からタオルの貸し借りは控えましよう。○生活衛生課環境衛生係

地域振興課統計調査係

高校・大学進学を支援

学習塾受講料等を無利子で貸付

入学すれば返済免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

- 収入が一定基準以下であること(下表参照)
- 収入が一定基準以下であること(下表参照)
- 預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
- 土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる住宅・土地については除く)
- 貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
- 生活保護世帯でないこと
- 本資金の連帯保証人になっていないこと
- 他の公的資金の返済を滞納していないこと
- 同一世帯でない20歳以上の連帯保証人1人が確保できること(収入要件あり)
- 「貸付金の対象範囲・金額」

○学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)

○受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は27,400円(1回あたり上限23,000円・4回分まで)・高校3年生等は105,000円(1回あたり上限35,000円・3回分まで)

○返済の免除)子どもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。

○受験生チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階福祉事務所入口すぐ、保護第一課隣) ☎(3647)9660

収入の目安

扶養人数	総収入(年間)
0人	176万円以下
1人	260万円以下
2人	320万円以下
3人	380万円以下
4人	440万円以下
5人	500万円以下

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください

区政取組線

区長室から



江東区長 山崎孝明

みんなでつくる

2020東京オリンピック・パラリンピック

皆さん、7月24日は何の日かご存じですか。この日は6年後に開かれる、2020東京オリンピックの開会日です。この日に向かって皆さんの関心も日に日に高まってきているのではないのでしょうか。この身近で開催される東京オリンピック・パラリンピックを、後世に残る素晴らしい大会にしていきたいために、「聞かせて!あなたのオリンピック・パラリンピック」と題したイベントを行います。第一回目をこの7月24日に江東区スポ

「返済の免除」子どもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。

「収入の目安」収入が一定基準以下であること(下表参照)



区内高齢者施設	住所	電話番号
古石場福祉会館	古石場1-11-11	3641-9531
塩浜福祉会館	塩浜2-5-20	3647-3901
千田福祉会館	千田21-18	3647-0108
東陽福祉会館	東陽6-2-17	3647-8180
亀戸福祉会館	亀戸1-24-6	3685-8208
大島福祉会館	大島4-5-1	3637-2581
東砂福祉会館	東砂7-15-3	3646-0461
深川ふれあいセンター	平野1-2-3	3643-1902
森下ふれあいセンター	森下5-11-1	5624-6030
城東ふれあいセンター	北砂4-20-12	3640-8651
亀戸ふれあいセンター	亀戸9-33-2-101	5609-8822
グランチャ東雲	東雲1-9-46	5548-1992

「青少年説明・説得のプロに学ぶ」

「相手に自分の気持ちを伝える」「相手の気持ちを動かす」

「相手好評だった、説明・説得能力向上セミナーを今年も開催します。」

講義からトレーニングへと段階を踏み、効果的に説明・説得技法を習得していきます。身近

「相手に自分の気持ちを伝える」「相手の気持ちを動かす」

「相手好評だった、説明・説得能力向上セミナーを今年も開催します。」

講義からトレーニングへと段階を踏み、効果的に説明・説得技法を習得していきます。身近

「高齢者の猛暑避難場所を開設」

福祉会館、ふれあいセンターなど区内12施設で9月30日(火)まで

夏は熱中症に対する注意が必須です。特に体温調節の機能が低下した高齢者の方が、暑さを我慢することは、大変危険です。

区では、高齢者の方を対象に9月30日(火)まで、各福祉会館(7館)、各ふれあいセンター(4施設)、グランチャ東雲の区内12か所の高齢者施設に猛暑避難場所を設けます。熱中症の予防対策としてご利用ください。

「区内高齢者施設」

区内高齢者施設	住所	電話番号
古石場福祉会館	古石場1-11-11	3641-9531
塩浜福祉会館	塩浜2-5-20	3647-3901
千田福祉会館	千田21-18	3647-0108
東陽福祉会館	東陽6-2-17	3647-8180
亀戸福祉会館	亀戸1-24-6	3685-8208
大島福祉会館	大島4-5-1	3637-2581
東砂福祉会館	東砂7-15-3	3646-0461
深川ふれあいセンター	平野1-2-3	3643-1902
森下ふれあいセンター	森下5-11-1	5624-6030
城東ふれあいセンター	北砂4-20-12	3640-8651
亀戸ふれあいセンター	亀戸9-33-2-101	5609-8822
グランチャ東雲	東雲1-9-46	5548-1992

※利用できる時間は各施設の開館時間に準じます

江東区民まつり 中央まつり

10月18日(土)・19日(日)

ステージ出演・出店団体を募集

「区民ふれあいステージ」出演団体募集

区内を活動拠点としているサークルなどが、日ごろの活動成果を発表する場「区民ふれあいステージ」の出演団体を募集します。

「各日6団体程度(7月24日(木)午後2時~区役所4階地域振興部会議室で公開抽選※参加は任意。代表者が区内在住者であること。前回・前々回に連続出演団体は申込不可)※10月19日(日)午後は民俗芸能披露のため、小音量の団体を優先

内容・使用する楽器・音響設備

③代表者住所・氏名(ふりがな)

・電話番号④参加予定人数⑤希望日⑥日ごろの活動場所を記入

し、〒135-833区役所地域振興課内「区民まつりふれあいステージ募集」係へ



「町会・自治会コーナー」出店団体募集

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

「青少年説明・説得のプロに学ぶ」

「相手に自分の気持ちを伝える」「相手の気持ちを動かす」

「相手好評だった、説明・説得能力向上セミナーを今年も開催します。」

講義からトレーニングへと段階を踏み、効果的に説明・説得技法を習得していきます。身近



「相手に自分の気持ちを伝える」「相手の気持ちを動かす」

「相手好評だった、説明・説得能力向上セミナーを今年も開催します。」

講義からトレーニングへと段階を踏み、効果的に説明・説得技法を習得していきます。身近

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う子ども・若者を地域で見守り育てよう

区では「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、「夏季育成プラン」を策定しました。

夏季期間は夏休みなどで解放感があふれる季節となり、子どもの活動する時間や範囲も広がり、気のゆるみや好奇心から飲酒、喫煙などの非行に走ったり、携帯電話やパソコン等のインターネット利用によるトラブルや事件に巻き込まれるなど、子どもが犯罪の被害者や加害者になることがあります。大切な子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、区と皆さんが連携し、こ

「脱法ドラッグ・合法ハーブ」は安全？いいえ、合法という言葉にダマされないでください。身体に有害な成分が含まれており、非常に危険です。手に入れる手段もネット販売でお香やアロマオイルに見せかけて販売しています。薬物はあなたの心の

国保・後期高齢者医療「山の家」

西沢渓谷で自然を満喫

原生林を流れる渓流がいくつもの滝を作る国内屈指の渓谷美を誇る景勝地です。渓谷内は整備されたハイキングコースが設けられています。楽しい夏の思い出を作りませんか。

【場】山梨県山梨市三富地区民宿4か所、旅館3か所【交通】車・JR中央本線「塩山駅」または「山梨市駅」下車バス40分、55分/車・中央高速道路勝沼インターから35分、55分
【人】江東区の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方、区内に在住の方※区外にお住まいの方も一般料金で宿泊可
【利用料金】下表のとおり

国保・後期高齢者医療「山の家」利用料金表

[1泊2食付、消費税・入湯税込]
※12/30~1/5宿泊を除く
※3歳以下の幼児で、食事・寝具を利用しない場合は無料

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	6,090円	3,190円	2,900円
小人(小学生)	5,565円	2,965円	2,600円
幼児(未就学児)	3,990円	2,090円	1,900円

旅館①(一之橋館・白龍閣)

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	11,000円	8,100円	2,900円
小人(小学生)	7,800円	5,200円	2,600円
幼児(未就学児)	5,500円	3,600円	1,900円

旅館②(山泉館)

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	19,800円	16,900円	2,900円
小人(小学生)	12,000円	9,400円	2,600円
幼児(未就学児)	8,600円	6,700円	1,900円

【甲】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎0553(39)2580※火曜定休)に申し込み(予約番号を取得してください)②予約後、予約番号・宿泊日程・宿泊施設・江東区民宿泊者全員の住所・氏名(国保および後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで助成がありますので保険証の記号・番号または後期高齢者医療制度の被保険者番号)を電話で医療保険課医療係までご連絡ください③利用券を郵送④利用料金は現地でお支払い

【乙】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎0553(39)2580※火曜定休)に申し込み(予約番号を取得してください)②予約後、予約番号・宿泊日程・宿泊施設・江東区民宿泊者全員の住所・氏名(国保および後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで助成がありますので保険証の記号・番号または後期高齢者医療制度の被保険者番号)を電話で医療保険課医療係までご連絡ください③利用料金は現地でお支払い



また、山梨市ホームページ http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/では、現地の観光情報をご案内しています。

すき間を狙っています。信頼する友人、先輩、恋人からの誘いであっても勇気をもってキッパリ断りましょう。

一度の好奇心から薬物依存症になり、あなたの人生は壊れていきます。区は薬物乱用防止の協議会と協力し、学校や地域で薬物の正しい知識を身につける啓発活動に力を入れています。家族等の薬物問題でお悩みの方は、相談してください。

【相談窓口】江戸川少年センター ☎(3651)8567

【事件性のある通報先】
深川警察署 ☎(3641)0110
城東警察署 ☎(3699)0110
東京湾岸警察署 ☎(3647)9813
FAX(3647)8474

平成25年中の江東区内の少年非行
非行少年等の検挙・補導は、2,586人でした。このうち不良行為少年は2,280人で、内訳は深夜徘徊が1,962人、喫煙が295人、飲酒が19人、その他が4人です。不良行為少年の構成比は高校生57%、無職少年25%、中学生12%、その他6%です。

青少年の非行防止には、地域ぐるみで、青少年が犯罪に手を染めない環境をつくるのが大切です。

【問】青少年課青少年係 ☎(3647)9813 FAX(3647)8474

【問】医療保険課医療係 ☎(3647)8516

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

大切なのは、立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、犯罪や非行を繰り返さないよう支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法はさまざまです。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。

区では、保護司会や更生保護女性会とともに、更生保護活動を推進します。7月1日(火)

【問】江東区更生保護女性会 大須賀宣恵 ☎(3648)8885 青少年課青少年係 ☎(3647)9813 FAX(3647)8474

【問】江東区保護司会 鈴木定光 ☎(3641)2566
心豊かな社会をめざす 更生保護女性会
更生保護女性会は、地域の諸団体と連携し、犯罪や非行の防止活動、青少年の健全育成活動の支援、女性としての立場からミニ集会・育児や非行の相談を通して子育て支援を行い、社会を明るくする運動を続けている団体です。区内会員数は365人です。活動に賛同される若い方の入会をお待ちしています。

【問】江東区更生保護女性会 大須賀宣恵 ☎(3648)8885 青少年課青少年係 ☎(3647)9813 FAX(3647)8474

子どもたちのためのオーケストラ&バレエ体験

プロの実演をわかりやすい解説付きで鑑賞

子どもたちの芸術への関心と興味を深めるための催し「子どもたちのためのオーケストラ&バレエ体験」を開催します。区と芸術提携を結ぶ2つの芸術団体、東京シティ・フィルと東京シティ・バレエ団による体験型エデュケーション・プログラムです。

【場】7月21日(月・祝)午後1時半開演
場 ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36)

【人】3歳~中学生とその保護者400人(申込順 ※会場に幼児がいることをご了承いただければ大人だけの入場も可)無料

【プログラム(予定)】①東京シティ・フィルによるクラシック音楽の演奏、②東京シティ・バレエ団によるバレエの解説と実演、③オーケストラwithバ

【プログラム(予定)】①東京シティ・フィルによるクラシック音楽の演奏、②東京シティ・バレエ団によるバレエの解説と実演、③オーケストラwithバ



▲プロの演技・演奏を体感できる貴重な機会です

レエ鑑賞「ヨハン・シュトラウス二世/美しき青きドナウ」
【申】7月5日(土)から電話でティアラこうとう ☎(5624)3333